

港北区連合町内会 7月定例会

平成 27 年 7 月 22 日（水）午後 3 時 00 分から
港北区役所 1 号会議室

会長あいさつ
区長あいさつ



議題

1 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の開始について [資料 1] (回覧依頼)【市連会報告】

総務局行政・情報マネジメント課 田中 マイナンバー制度準備担当課長

平成 27 年 10 月以降、市民の皆様へ個人番号（マイナンバー）が通知されます。また、平成 28 年 1 月からは、社会保障・税・災害対策の分野の行政手続において、マイナンバーの利用が始まります。制度について資料を作成しましたので、各自治会町内会の皆様へ回覧いただきますようお願いいたします。

1 制度の概要

- ・各々の行政機関等が保有する個人情報と同じ人の情報であることを正確かつスムーズに確認するための基盤となる制度です。
- ・国内に住民票を持つすべての住民に通知される番号(12桁)で、28年1月以降、国の行政機関や地方公共団体などにおいて、社会保障、税、災害対策の分野で、法律・条例に規定された事務に利用されます。
- ・「公平・公正な社会の実現」（負担を不当に免れることや不正な受給の防止）、「各種手続における利便性向上」（年金や福祉などの申請時の必要書類の軽減）、「行政事務の効率化」（行政機関間の情報連携による確認作業の減少等）を目指した制度です。

2 今後の予定

(1) マイナンバーの通知（平成 27 年 10 月以降）

世帯ごとに簡易書留で、住民票の住所に郵送されます。

(2) マイナンバーの使用開始（平成 28 年 1 月から）

28 年 1 月から横浜市やその他の行政機関で、法律等に基づき社会保障・税・災害対策の分野の手続を行うときに、申請書等にマイナンバーの記載が必要となります。

28 年 1 月以降、税金や福祉の手続などで窓口にお越しの際には、【個人番号カード】または【通知カード（マイナンバー確認用）と本人確認資料】をお持ちください。

(3) 個人番号カードの交付

個人番号カードは、通知カードに同封の申請書により、28年1月以降、区の窓口で、初回は無料で受けることができます（再交付は有料の予定）。個人番号カードは公的な本人確認資料としての利用やe-Tax（確定申告）など公的個人認証を使用した電子申請が利用できます。

※現在お持ちの住民基本台帳カードは、有効期間内はそのまま使えます。

3 問合せ先

全国共通ナビダイヤル 0570-20-0178

（平日9時30分～17時30分 土日祝日・年末年始の除く）

◆ 7月の合同メールで送付しますので、回覧をお願いします。

2 平成27年度版防犯灯地図の送付及び自治会町内会所有鋼管ポール等防犯灯の灯数調査について（提出依頼）【市連会報告】

[資料2]

市民局地域防犯支援課 金木 課長

このたびLED防犯灯ESCO事業の結果を含めた防犯灯地図が完成しましたので、送付します。防犯灯の見守りにご活用くださいますようお願いいたします。

また、鋼管ポール等防犯灯のLED化に向け、より正確な防犯灯数の把握が必要となるため、今回送付しました防犯灯地図を現地と照らし合わせていただき、鋼管ポール等防犯灯の灯数について別紙「自治会町内会所有鋼管ポール等防犯灯灯数報告書」にて10月末日までにご回答くださいますようお願いいたします。

◆ 7月の合同メールで各自治会町内会長あてに送付します。

3-1 平成27年12月1日付民生委員・児童委員の推薦について

[資料3-1]

（依頼）【市連会報告】

小野 福祉保健課長

民生委員・児童委員の欠員補充のため、該当の自治会町内会においては地区推薦準備会（主任児童委員の推薦にあつては連合地区推薦準備会）を開催し、候補者をご推薦いただきますよう、自治会町内会のご協力をお願いします。

- ・選出報告書提出期限：9月24日（木）まで
- ・委 嘱 式：12月1日（火）

◆ 7月下旬に該当の自治会町内会あてに直接お送りします。

3-2 「港北区 地域福祉保健計画」次期計画（平成28年～32年度）の策定について（報告）

[資料3-2]

小野 福祉保健課長

6月に説明しました「ひっとプラン港北」次期計画について、骨子及び地区計画策定ガイドライン、地区計画のレイアウトが、7月16日（木）開催の「ひっとプラン港北」策定・推進委員会において確定しましたので、**お知らせします。**

詳しくは、それぞれの地区計画を検討する策定・推進委員会の場において、事務局からご説明させていただきます。

4 平成27年度災害時要援護者支援事業に係る名簿提供等について（情報提供）

[資料4]

永峯 高齢・障害支援課長

災害時要援護者支援事業に係る**名簿の提供及び個人情報保護に関する研修**について、お知らせします。

1 実施概要

(1) 要援護者名簿の提供

ア 名簿提供までの流れ

【11月下旬】新たに要援護者となった方への同意確認書の発送

【12月中旬】同意確認書の返送締め切り

【2月下旬】自治会町内会長への名簿提供

※前回の名簿提供時点から、**新たに加わった要援護者のうち、同意確認書で同意された方**を含めた名簿です。今年度以降、毎年名簿を提供します。

イ 名簿提供方法

【連合単位の協定の場合】2月22日の区連会でお渡しします。

【単位町内会の協定の場合】2月末の各地区連で地区担当がお渡しします。

(2) 個人情報保護に関する研修

区役所から提供された名簿の取扱いについて、**情報管理者及び情報取扱者全員を対象に**、地域において研修を実施していただくことになっており、現在**研修用DVDを作成中です。**（8月頃完成予定。改めてお知らせします。）

2 新規協定締結について

随時受け付けておりますので、地域力支援チーム地区担当または港北区高齢・障害支援課へご相談ください。

【参考】要援護者について

① 介護保険要介護・要支援認定者でア～ウのいずれかに該当する方 ア 要介護3以上の方 イ 一人暮らし高齢者、または高齢者世帯でいずれもが要支援または要介護認定の方 ウ 認知症のある方（要介護2以下で、認知症の日常生活自立度がⅡ以上の方）
② 障害者総合支援法のサービスの支給決定を受けている身体障害者、知的障害者、難病患者
③ 視覚障害者、聴覚障害者及び肢体不自由者のうち、身体障害者手帳1～3級の方
④ 療育手帳（愛の手帳）A1・A2の方

【問合せ先】港北区高齢・障害支援課 電話：540-2343

5 「土砂災害警戒情報発表時の避難勧告」（「即時勧告」）を発令する対象区域の更新について（情報提供）【市連会報告】

[資料5]

林 総務課長

横浜市では、昨年10月の台風18号の教訓を踏まえ、図面等を基に大きな被害の発生するおそれのある崖地として、まず202箇所（港北区内7か所：約400世帯）を選定し、この周辺地域を土砂災害警戒情報の発表とともに避難勧告を発令する対象区域としました。

その後、11月末までに当該崖地に対し、人家の有無や工事状況等について職員の目視による現場調査を行い、133箇所（港北区内7か所：約200世帯）に見直しました。

このたび、平成27年1月から実施している①当該133箇所の崖地（港北区内7か所）及び②市内の土砂災害警戒区域内に存在する約9,800箇所の崖地のうちの西区、南区、磯子区分に係る約1,400箇所の崖地の調査結果がまとまったことから対象区域を更新しましたので、お知らせします。

【調査の概要】

崖の高さ・勾配、表面の変化・亀裂、建物の有無や崖地と建物の距離などについて、地質の専門家による調査を実施し、崖崩れが発生した場合に人家に著しい被害を及ぼす可能性がある崖地を抽出しました。

【港北区の更新結果】

港北区内で対象となっていた7か所はリストから除外されました。

したがって、港北区内で土砂災害警戒情報の発表とともに避難勧告を発令する区域はなくなりました。

【注意事項】

「リストから除外＝安全」ではありません。指定されていた7か所を含め、そもそも土砂災害警戒区域に指定されている場所は、潜在的に大雨や台風の時に土砂災害が発生する危険性があります。危険を感じたら避難勧告の発令がなくても状況に応じて早め早めの避難行動をお願いします。

6 国勢調査についてお知らせチラシ回覧のお願い（回覧依頼）【市連会報告】

[資料6]

林 総務課長

平成 27 年国勢調査の調査員推薦等につきましてご協力をいただきありがとうございます。今回の調査から、インターネット回答が導入されます。そこで、調査実施前に国勢調査の目的や調査に関する注意事項を周知するためのチラシを作成しましたので、回覧をお願いします。

1 インターネット回答について

今回の国勢調査からインターネット回答が導入されます。インターネットにより回答された場合は、紙による調査票の記入は不要となります。

【インターネット調査・回答期間】

9月10日（木）から9月12日（土）に、調査員からインターネット回答用の書類が配布されます。9月20日までの間に回答のなかった世帯には、9月26日（土）から9月30日（水）の間に調査員が再度訪問し、紙の調査票と返信用の封筒を配布します。

2 国勢調査の目的

国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするために「統計法」により5年ごとに行われる国の最も重要な調査で、日本にお住まいのすべての人・世帯を対象に行います。また、統計法により調査項目に回答する義務が定められています。

※調査員は必ず身分を証明する顔写真入りの『国勢調査員証』を携帯しています。

国勢調査をよそおって個人情報聞き出そうとする不審な訪問・電話等がありましたら、区役所統計選挙係または政策局統計情報課へご連絡ください。

- ・ 港北区総務課統計選挙係 電話：540-2215
- ・ 政策局統計情報課 電話：671-2104

◆ 7月の合同メールで送付しますので、回覧をお願いします。

7 「共同募金港北だより」の全戸配布について（協力依頼）【市連会報告】

[資料7]

港北区社会福祉協議会 池田 事務局長

10月1日からの共同募金運動の実施にあたり、広く区民のみなさまに周知を図るため、自治会町内会を通じて「共同募金港北区だより」の全戸配布をお願いします。

1 「共同募金港北区だより」の概要

- (1) 体裁：A4判両面2色刷 1枚 ※参考資料 平成26年度「共同募金港北区だより」
- (2) 内容：平成26年度共同募金実績及び配分実績、平成27年度共同募金運動への協力依頼

2 配送手数料

1部につき2円をお願いします。

(共同募金事務費と合わせて連合単位にて送金します。)

◆ 8月下旬に自治会町内会長あてに直接お送りします。

8 日本年金機構個人情報流出に伴う悪質な詐欺について注意喚起

[資料8]

(回覧依頼)【市連会報告】

椽木 地域振興課長

日本年金機構からの個人情報流出事件以降、全国及び市内において、不審電話の発生が報告されています。詐欺被害の防止を呼びかけるチラシを作成しましたので、班回覧をお願いします。

◆ 7月の合同メールで送付しますので、回覧をお願いします。

9 定例行事・その他のお知らせ

椽木 地域振興課長

◆**回覧のお願い（7月の合同メールで送付します）**

- 1 港北芸術祭「角田健一ビッグバンドジャズコンサート」公演の周知及び総合チラシの配布について [資料9-1]
 - (1) 日時：平成27年10月25日（日）15時から
 - (2) 会場：港北公会堂
 - (3) 入場料：一般2,500円（当日3,000円）、中学生以下1,500円（当日2,000円）
- ※ チラシ裏面にその他イベントの情報を掲載しております。

◆回覧のお願い（8月下旬に配送担当者へ直接送付します）

- 1 第8回菊名ウォータープラザまつりの開催の周知について [資料9-2]
 - (1) 日時：平成27年10月3日（土）10時～15時
 - (2) 会場：菊名ウォータープラザ（大豆戸町155番地）
 - (3) 問合せ：横浜市水道局お客さまサービスセンター 電話：847-6262
- ※資料9-2は昨年のものであります。チラシが完成次第送付します。

◆情報提供（7月の合同メールで送付します）

- 1 生き生きスポ進第53号の発行について [資料9-3]
- 2 平成27年度秋の全国交通安全運動について [資料9-4]
- 3 港北図書館で開催する事業について [資料9-5]

◆情報提供（合同メールの送付はありません）

- 1 ふるさと港北子ども美術展2015の開催について [資料9-6]
 - (1) 日時：平成27年8月19日（水）から24日（月）
10時から17時（最終日のみ15時まで）
 - (2) 会場：大倉山記念館ギャラリー

◆掲示のお願い（7月の合同メールで送付します）

- 1 がん患者支援チャリティーイベント リレー・フォー・ライフ・ジャパン2015
新横浜について [資料9-7]
 - (1) 日時：平成27年9月22日（火・休）から23日（水・祝）雨天決行
 - (2) 会場：日産フィールド小机（新横浜公園内）

10 その他・行政機関からの情報提供等

- (1) 港北警察署
 - ・港北区内犯罪発生状況
 - ・交通事故概要
- (2) 港北消防署
 - ・港北消防署インフォメーション

8月の主なスケジュール			※区連会定例会は休会です。	
2日	日	午前9時から 午前11時まで	港北消防団夏季訓練会	樽町二丁目 鶴見川樽町公園
23日	日	午前11時から	「ふるさと港北子ども美術展」表彰式	大倉山記念館
9月の主なスケジュール				
6日	日	午前8時30分から	ペットボトルロケット大会	樽町二丁目 鶴見川樽町公園
14日	月	午後1時から	ふるさと港北ふれあいまつり企画委員会	1号会議室
18日	金	午後2時から	区連会9月定例会	1号会議室
		四役会は午後1時30分から / 資料発送は24日(木)		

閉会